

平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について

高校教育課

1 基本方針

- (1) 中学校学習指導要領（平成10年文部省告示第176号、平成15年文部科学省告示第173号・一部改正）に基づくものとする。ただし、数学及び理科については新学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）実施に伴う移行措置を踏まえた内容とする。
- (2) 問題は、各教科の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用して課題を解決することについて、学習の成果が多面的にしかもきめ細かに把握できるように出題する。
- (3) 学力検査の実施教科は、全日制の課程においては、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科、定時制の課程においては、国語、数学、外国語（英語）の3教科とし、各教科の配点は、それぞれ100点とする。
- (4) 各教科の検査時間は、国語、数学、外国語（英語）は各60分、社会、理科は各50分とする。なお、国語の「聞くこと」に関する検査及び英語のリスニングテストは、それぞれの教科の検査時間の開始と同時に10分間程度行う。また、数学では学校による問題選択制を一部取り入れる。

2 各教科の配慮事項

各教科とも、次の各領域及び事項についての学力がみられるように配慮する。

(1) 国語

- (ア) 構成や展開、話し手の意図などを考えて話の内容を聞き取る力
- (イ) 文章を読み国語を正確に理解する力、及び理解したことに基づいて適切に書き表す力
- (ウ) 漢字については、常用漢字を読む力と小学校各学年配当の漢字を書く力
- (エ) 語句の意味やその働き及び言葉のきまりなど、各領域の学習に役立つ言語事項に関する力
- (オ) 内容、構成、表現、表記など、書くことに関する基本を理解し、自分の考えや気持ちを、目的や場面に応じて相手に効果的に伝えることができる、ある程度まとまった文章を書く力

(2) 社会

- (ア) 日本や世界の諸地域などの地理的事象について、自然及び社会的条件と関連させながら理解し、考察する力
- (イ) 我が国の歴史的事象について、時代の動きや世界の歴史などと関連させながら理解し、考察する力
- (ウ) 民主主義と現代の社会生活、国民生活と経済、日本の政治と国際社会などに関する事項について理解し、考察する力
- (エ) 地図、年表、統計などの諸資料を活用して、社会的事象を様々な角度から考察し、判断する力

(3) 数学

- (ア) 数や式を的確に処理する力及び基本的な方程式を解く力
- (イ) 基本的な図形の性質についての理解及び図形について見通しをもって論理的に考察する力
- (ウ) 具体的な事象について関数関係を数学的に表現し、考察する力
- (エ) 確率を用いて不確定な事象について考察する力及び標本の傾向から母集団の傾向を読み取る力
- (オ) 事象を数学的な見方や考え方に基づいて数理的に考察する力

(4) 理科

- (ア) 自然の事物・現象を調べる過程を通して、その仕組みや働きを科学的かつ多面的、総合的に考察する力
- (イ) 観察・実験の基本的な技能や、結果を科学的に処理したり、表現したりする力
- (ウ) 自然の事物・現象に関する基礎的・基本的な事項の理解や、科学の基本的な概念を把握する力

(5) 外国語（英語）

- (ア) 初歩的な英語を聞いて、その内容を聞き取ったり、適切に応答したりする力
- (イ) 場面に応じて適切な英語を用いたり、自分の考えなどを表現したりする力
- (ウ) まとまりのある英語の文章を読んで、その概要や要点、書き手の意向などを理解する力